平成 24 年 5 月 18 日

各　　位

会 社 名　セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　藤堂　裕隆
（コード番号 3750　　東証第二部）
問合せ先　経営企画部長　関　裕司
（TEL．03－5225－3611）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年6月29日開催予定の当社第8回定時株主総会に「定款一部変更の件を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

(1) 現在、当会社の本店は東京都新宿区に所在しておりますが、経費削減の見地から現行定款第3条に規定する本店の所在地を東京都港区に変更するものであります。この変更につきましては、定時株主総会開催日（平成24年6月29日）以降開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則で規定するものであります。なお、当該附則については、当該本店移転日経過後、これを削除するものといたします。

(2) 当会社の発行可能株式総数は１億５千万株であり、平成24年3月31日現在の発行済株式総数は62,994,620株であります。しかしながら、平成24年2月27日に決議いたしました有償株主割当増資完了後には、発行済株式総数が最大149,663,045株となる為、将来の資本政策の機動性を確保するため、現行定款第6条の発行可能株式総数を２億５千万株に変更するものであります。

(3) 株主総会の開催候補地選択の便宜を図るため、現行定款第12条2を「本店所在地またはその隣接地」から「東京都内」へ拡げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
第 １ 条（商　号） 当会社は、セブンシーズホールディングス株式会社と称し、英文ではSEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.と表示する。	第 １ 条（商　号） 現行どおり
第 ２ 条（目　的） 当会社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1)他の会社または外国会社の株式、持分、またはこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配および管理 (2)当該会社等に対する、助言その他の経営指導 (3)その他適法な商業 (4)前各号の業務に附帯または関連する一切の業務	第 ２ 条（目　的） 当会社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1)他の会社または外国会社の株式、持分、またはこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配および管理 (2)当該会社等に対する、助言その他の経営指導 (3)その他適法な商業 (4)前各号の業務に附帯または関連する一切の業務
第 ３ 条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都新宿区に置く。	第 ３ 条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都港区に置く。
第 ４ 条（機関） 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1)取締役会 (2)監査役 (3)監査役会 (4)会計監査人	第 ４ 条（機関） 現行どおり
第 ５ 条（公告方法） 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。	第 ５ 条（公告方法） 現行どおり
第２章　株　　式	第２章　株　　式
第 ６ 条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は15,000万株とする。	第 ６ 条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は２億５千万株とする。
第 ７ 条（自己の株式の取得） 当会社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。	第 ７ 条（自己の株式の取得） 当会社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。
第7条～第11 条　条文省略	第7条～第11 条　現行どおり
第 12 条（招集） 当会社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時招集する。 2.　当会社の株主総会は、本店所在地またはその隣接地で開催する。	第 12 条（招集） 当会社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時招集する。 2.　当会社の株主総会は、東京都内で開催する。
第13条～第41条　条文省略	第13条～第41条　条文省略
（新設）	附則 第３条の変更は、平成24年6月29日以降開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、これを削除する。

3.　定款一部変更の日程

(1)　取締役会決議日　　平成24年5月18日

(2)　株主総会決議日（予定）　　平成24年6月29日

(3)　定款一部変更の効力発生日（予定）　　平成24年6月29日

以　上